

役員名簿

令和4年4月1日現在

役職名	氏 名	備 考
理事長	石 尾 晃 義	
理 事	杉 本 重 雄	
理 事	奥 野 真	
理 事	中 田 功	
理 事	佐 野 弘 司	
理 事	引 頭 一 宏	
理 事	山 本 重 弘	
監 事	富 樫 文 雄	
監 事	栗 原 幸 雄	
評議員	松 村 亮 哉	
評議員	朝 倉 信 子	
評議員	田 畑 峰 子	
評議員	眞 壁 美重子	
評議員	尾 崎 和 男	
評議員	石 井 光 浩	
評議員	羽 根 亨	
評議員	引 頭 玉 枝	

社会福祉法人あかしや保育園定款

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第二種社会福祉事業

(ア) 保育所 あかしや保育園の経営

(名 称)

第2条 この法人は、社会福祉法人あかしや保育園という。

(経営の原則等)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、子育て世帯を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を北海道岩見沢市3条東18丁目6番地2に置く。

第2章 評 議 員

(評議員の定数)

第5条 この法人に評議員8名を置く。

(評議員の選任及び解任)

第6条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

2 評議員選任・解任委員会は、監事1名、事務局員1名、外部委員1名の合計3名で構成する。

3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員が出席し、かつ、外部委員が賛成することを要する。

(評議員の任期)

第7条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。

3 評議員は、第5条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第8条 評議員に対する報酬は、無報酬とする。

2 別に定める旅費規程に従って算定した額を費用弁償として支給することができる。

第3章 評議員会

(構成)

第9条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

(権限)

第10条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 残余財産の処分
- (6) 基本財産の処分
- (7) 社会福祉充実計画の承認
- (8) その他評議委員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第11条 評議員会は、定時評議員会として毎会計年度終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第12条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第13条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第15条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
- 4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第14条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名がこれに記名押印する。

第4章 役員及び職員

（役員の定数）

第15条 この法人には、次の役員を置く。

- (1) 理事 7名
- (2) 監事 2名
- 2 理事のうち1名を理事長とする。

（役員の選任）

第16条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（理事の職務及び権限）

第17条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 理事長は、毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第18条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第19条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第15条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第20条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第21条 理事及び監事に対する報酬は、無報酬とする。

2 別に定める旅費規程に従って算定した額を費用弁償として支給することができる。

(職員)

第22条 この法人に、職員を置く。

2 この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員（以下「施設長等」という。）は、理事会において、選任及び解任する。

3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第5章 理 事 会

(構成)

第23条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第24条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長の選定及び解職

(招集)

第25条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第26条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案に

ついて異議を述べたときを除く。)は、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第27条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 資産及び会計

(資産の区分)

第28条 この法人の資産は、これを分けて基本財産とその他財産の二種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

(1) 現金 1,000,000円

(2) 北海道岩見沢市3条東18丁目6番地2所在の鉄骨ブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
あかしや保育園園舎 一棟 (441.37平方メートル)

(3) 北海道岩見沢市3条東18丁目6番3所在のあかしや保育園敷地
(281平方メートル)

3 その他財産は、基本財産以外の財産とする。

4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続きをとらなければならない。

(基本財産の処分)

第29条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事会及び評議員会の承認を得て、岩見沢市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、岩見沢市長の承認は必要としない。

(1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合

(2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資(独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。)に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合(協調融資にかかる担保に限る。)

(資産の管理)

第30条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(事業計画及び収支予算)

第31条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第32条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
- (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 事業の概要等を記載した書類
(会計年度)

第33条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。
(会計処理の基準)

第34条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。
(臨機の措置)

第35条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第7章 解 散

(解散)

第36条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第37条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

第8章 定款の変更

(定款の変更)

第38条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、岩見沢市長の認可（社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を岩見沢市長に届け出なければならない。

第9章 公告の方法その他

（公告の方法）

第39条 この法人の公告は、社会福祉法人あかしや保育園の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

（施行細則）

第40条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員の選任を行うものとする。

理事長	石	尾	源	治
理 事	石	尾	晃	義
理 事	近	藤		基
理 事	斎	藤		勲
理 事	仲	田		強
理 事	野	宮	利	子
理 事	渡	辺	と	よ
監 事	金	子	栄	太
監 事	安	田	重	雄

附 則

第5条で定める評議員の人数は、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの間は「4名以上」とする。

附 則

この定款は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この定款は、令和2年3月25日から施行する。

第一号第一様式（第十七条第四項関係）
法人単位資金収支計算書

（自）令和 3 年 4 月 1 日 （至）令和 4 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 **あかしや保育園**

（単位：円）

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	保育事業収入	88,241,000	88,240,650	350	
	委託費収入	85,579,000	85,578,330	670	
	利用者等利用料収入	1,490,000	1,490,260	△260	
	その他の事業収入	1,172,000	1,172,060	△60	
	受取利息配当金収入	1,000	826	174	
	その他の収入	2,911,000	2,911,551	△551	
	受入研修費収入	10,000	10,000	0	
	利用者等外給食費収入	741,000	741,312	△312	
	雑収入	2,160,000	2,160,239	△239	
	事業活動収入計(1)	91,153,000	91,153,027	△27	
	支出				
	人件費支出	71,688,000	71,686,462	1,538	
	職員給料支出	29,686,000	29,685,837	163	
	職員賞与支出	11,914,000	11,913,800	200	
	非常勤職員給与支出	20,305,000	20,304,464	536	
	退職給付支出	623,000	623,000	0	
	法定福利費支出	9,160,000	9,159,361	639	
	事業費支出	5,941,000	5,936,692	4,308	
	給食費支出	121,000	120,406	594	
	保健衛生費支出	364,000	363,430	570	
	保育材料費支出	805,000	804,267	733	
	水道光熱費支出	2,098,000	2,097,396	604	
	燃料費支出	914,000	913,106	894	
	消耗器具備品費支出	1,639,000	1,638,087	913	
	賃借料支出	0	0	0	
	雑支出（事業）	0	0	0	
	事務費支出	20,048,000	20,039,589	8,411	
	福利厚生費支出	458,000	457,500	500	
	職員被服費支出	384,000	383,740	260	
	旅費交通費支出	258,000	257,880	120	
	研修研究費支出	107,000	106,500	500	
	事務消耗品費支出	2,318,000	2,317,481	519	
	印刷製本費支出	400,000	399,431	569	
	水道光熱費支出	234,000	233,033	967	
	燃料費支出	102,000	101,453	547	
	修繕費支出	1,042,000	1,041,755	245	
	通信運搬費支出	155,000	154,309	691	
	会議費支出	162,000	161,371	629	
	広報費支出	66,000	66,000	0	
	業務委託費支出	11,779,000	11,778,962	38	
	手数料支出	299,000	298,209	791	
	保険料支出	36,000	35,370	630	
	賃借料支出	658,000	657,946	54	
	土地・建物賃借料支出	466,000	465,600	400	
	租税公課支出	0	0	0	
	諸会費支出	114,000	113,500	500	
	雑支出（事務）	1,010,000	1,009,549	451	
	事業活動支出計(2)	97,677,000	97,662,743	14,257	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△6,524,000	△6,509,716	△14,284	
施設整備等収支	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
	固定資産取得支出	2,080,000	2,080,000	0	
	器具及び備品取得支出	2,080,000	2,080,000	0	
	施設整備等支出計(5)	2,080,000	2,080,000	0	

施設 その他の活動による収支	収入	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△2,080,000	△2,080,000	0	
		積立資産取崩収入	14,900,000	14,900,000	0	
		保育所施設・設備整備積立資産取崩収入	14,900,000	14,900,000	0	
		その他の活動収入計(7)	14,900,000	14,900,000	0	
	支出	積立資産支出	19,900,000	19,900,000	0	
		保育所施設・設備整備積立資産支出	19,900,000	19,900,000	0	
		その他の活動支出計(8)	19,900,000	19,900,000	0	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△5,000,000	△5,000,000	0	
	予備費支出(10)		0 0	—	0	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△13,604,000	△13,589,716	△14,284	

前期末支払資金残高(12)			9,151,644	15,134,122	△5,982,478	
当期末支払資金残高(11)+(12)			△4,452,356	1,544,406	△5,996,762	

第一号第四様式（第十七条第四項関係）

法人本部拠点区分 資金収支計算書

（自）令和 3 年 4 月 1 日 （至）令和 4 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 あかしや保育園

（単位：円）

勘定科目		予算 (A)	決算 (B)	差異 (A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	受取利息配当金収入	0	15	-15	
	事業活動収入計 (1)	0	15	-15	
	支出				
	事務費支出	460,000	459,700	300	
	旅費交通費支出	250,000	250,000	0	
	研修研究費支出	85,000	85,000	0	
	会議費支出	100,000	99,700	300	
	手数料支出	0	0	0	
	諸会費支出	25,000	25,000	0	
	雑支出（事務）	0	0	0	
	その他の雑支出（事務）	0	0	0	
	事業活動支出計 (2)	460,000	459,700	300	
	事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	-460,000	-459,685	-315	
施設整備等収支	収入				
	施設整備等収入計 (4)	0	0	0	
	支出				
	施設整備等支出計 (5)	0	0	0	
	施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	0	0	0	
その他活動収支	収入				
	拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
	その他の活動収入計 (7)	0	0	0	
	支出				
	その他の活動支出計 (8)	0	0	0	
	その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	0	0	0	
予備費支出 (10)		0 0	—	0	
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)		-460,000	-459,685	-315	
前期末支払資金残高 (12)		0	1,799,825	-1,799,825	
当期末支払資金残高 (11)+(12)		-460,000	1,340,140	-1,800,140	

第一号第四様式（第十七条第四項関係）

あかしや保育園拠点区分 資金収支計算書

（自）令和 3 年 4 月 1 日 （至）令和 4 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 あかしや保育園

（単位：円）

勘定科目		予算 (A)	決算 (B)	差異 (A) - (B)	備考
収入	保育事業収入	88,241,000	88,240,650	350	
	委託費収入	85,579,000	85,578,330	670	
	利用者等利用料収入	1,490,000	1,490,260	-260	
	利用者等利用料収入（一般）	1,490,000	1,347,660	142,340	
	その他の利用料収入	0	142,600	-142,600	
	その他の事業収入	1,172,000	1,172,060	-60	
	補助金事業収入（公費）	0	872,060	-872,060	
	その他の事業収入	1,172,000	300,000	872,000	
	受取利息配当金収入	1,000	811	189	
	その他の収入	2,911,000	2,911,551	-551	
	受入研修費収入	10,000	10,000	0	
	利用者等外給食費収入	741,000	741,312	-312	
	雑収入	2,160,000	2,160,239	-239	
	その他の雑収入	2,160,000	2,160,239	-239	
	事業活動収入計(1)	91,153,000	91,153,012	-12	
事業活動による収支	人件費支出	71,688,000	71,686,462	1,538	
	職員給料支出	29,686,000	29,685,837	163	
	職員俸給支出	21,686,000	21,280,500	405,500	
	職員諸手当支出	8,000,000	8,405,337	-405,337	
	職員賞与支出	11,914,000	11,913,800	200	
	非常勤職員給与支出	20,305,000	20,304,464	536	
	退職給付支出	623,000	623,000	0	
	法定福利費支出	9,160,000	9,159,361	639	
	事業費支出	5,941,000	5,936,692	4,308	
	給食費支出	121,000	120,406	594	
	保健衛生費支出	364,000	363,430	570	
	保育材料費支出	805,000	804,267	733	
	水道光熱費支出	2,098,000	2,097,396	604	
	燃料費支出	914,000	913,106	894	
	消耗器具備品費支出	1,639,000	1,638,087	913	
	賃借料支出	0	0	0	
	雑支出（事業）	0	0	0	
	事務費支出	19,588,000	19,579,889	8,111	
	福利厚生費支出	458,000	457,500	500	
	職員被服費支出	384,000	383,740	260	
	旅費交通費支出	8,000	7,880	120	
	研修研究費支出	22,000	21,500	500	
	事務消耗品費支出	2,318,000	2,317,481	519	
	印刷製本費支出	400,000	399,431	569	

事業活動による収支	支出	水道光熱費支出	234,000	233,033	967
		燃料費支出	102,000	101,453	547
		修繕費支出	1,042,000	1,041,755	245
		通信運搬費支出	155,000	154,309	691
		会議費支出	62,000	61,671	329
		広報費支出	66,000	66,000	0
		業務委託費支出	11,779,000	11,778,962	38
		手数料支出	299,000	298,209	791
		保険料支出	36,000	35,370	630
		賃借料支出	658,000	657,946	54
		土地・建物賃借料支出	466,000	465,600	400
		租税公課支出	0	0	0
		諸会費支出	89,000	88,500	500
		雑支出（事務）	1,010,000	1,009,549	451
		その他の雑支出（事務）	1,010,000	1,009,549	451
		事業活動支出計(2)		97,217,000	97,203,043
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		-6,064,000	-6,050,031	-13,969
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	2,080,000	2,080,000	0
		器具及び備品取得支出	2,080,000	2,080,000	0
		施設整備等支出計(5)	2,080,000	2,080,000	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		-2,080,000	-2,080,000	0	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	14,900,000	14,900,000	0
		保育所施設・設備整備積立資産取崩収入	14,900,000	14,900,000	0
		その他の活動収入計(7)	14,900,000	14,900,000	0
	支出	積立資産支出	19,900,000	19,900,000	0
		保育所施設・設備整備積立資産支出	19,900,000	19,900,000	0
		拠点区分間繰入金支出	0	0	0
		その他の活動支出計(8)	19,900,000	19,900,000	0
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		-5,000,000	-5,000,000	0	
予備費支出(10)		0 0	—	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		-13,144,000	-13,130,031	-13,969	

前期末支払資金残高(12)	9,151,644	13,334,297	-4,182,653
当期末支払資金残高(11)+(12)	-3,992,356	204,266	-4,196,622

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）
法人単位事業活動計算書

（自）令和 3 年 4 月 1 日 （至）令和 4 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 **あかしや保育園**

（単位：円）

勘定科目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	保育事業収益	88,240,650	94,312,000	△6,071,350
	委託費収益	85,578,330	90,812,300	△5,233,970
	利用者等利用料収益	1,490,260	1,499,700	△9,440
	その他の事業収益	1,172,060	2,000,000	△827,940
	その他の収益	2,160,239	33,665	2,126,574
	その他の収益	2,160,239	33,665	2,126,574
	サービス活動収益計 (1)	90,400,889	94,345,665	△3,944,776
	費用			
	人件費	71,686,462	67,539,251	4,147,211
	職員給料	29,685,837	27,944,545	1,741,292
	職員賞与	11,913,800	11,536,475	377,325
	非常勤職員給与	20,304,464	19,610,110	694,354
	退職給付費用	623,000	534,000	89,000
	法定福利費	9,159,361	7,914,121	1,245,240
	事業費	5,936,692	5,148,545	788,147
	給食費	120,406	152,479	△32,073
	保健衛生費	363,430	645,612	△282,182
	保育材料費	804,267	978,802	△174,535
	水道光熱費	2,097,396	1,896,495	200,901
	燃料費	913,106	594,290	318,816
	消耗器具備品費	1,638,087	879,125	758,962
	雑費	0	1,742	△1,742
	事務費	20,039,589	20,332,051	△292,462
	福利厚生費	457,500	102,600	354,900
	職員被服費	383,740	545,617	△161,877
	旅費交通費	257,880	205,000	52,880
	研修研究費	106,500	52,000	54,500
	事務消耗品費	2,317,481	2,041,030	276,451
	印刷製本費	399,431	358,590	40,841
	水道光熱費	233,033	210,718	22,315
	燃料費	101,453	342,246	△240,793
	修繕費	1,041,755	1,987,040	△945,285
	通信運搬費	154,309	154,356	△47
	会議費	161,371	228,493	△67,122
	広報費	66,000	66,000	0
	業務委託費	11,778,962	10,493,094	1,285,868
	手数料	298,209	529,516	△231,307
	保険料	35,370	34,600	770
	賃借料	657,946	664,186	△6,240
	土地・建物賃借料	465,600	465,600	0
	諸会費	113,500	137,100	△23,600
	雑費（事務）	1,009,549	1,714,265	△704,716
	減価償却費	2,996,630	2,800,385	196,245
	サービス活動費用計 (2)	100,659,373	95,820,232	4,839,141
	サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)	△10,258,484	△1,474,567	△8,783,917
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	826	80,133	△79,307
	その他のサービス活動外収益	751,312	641,520	109,792
	受入研修費収益	10,000	0	10,000
	利用者等外給食収益	741,312	641,520	99,792
	サービス活動外収益計 (4)	752,138	721,653	30,485
	費用			
	サービス活動外費用計 (5)	0	0	0
	サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)	752,138	721,653	30,485
経常増減差額 (7)=(3)+(6)		△9,506,346	△752,914	△8,753,432

特別増減の部	収益費用	特別収益計(8)	0	0	0
		特別費用計(9)	0	0	0
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	0	0
繰越活動増減差額の部		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△9,506,346	△752,914	△8,753,432
		前期繰越活動増減差額(12)	26,394,319	23,347,233	3,047,086
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	16,887,973	22,594,319	△5,706,346
		基本金取崩額(14)	0	0	0
		その他の積立金取崩額(15)	0	5,000,000	△5,000,000
		保育所施設・設備整備積立金取崩額	0	5,000,000	△5,000,000
		その他の積立金積立額(16)	5,000,000	1,200,000	3,800,000
		保育所施設・設備整備積立金積立額	5,000,000	1,200,000	3,800,000
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	11,887,973	26,394,319	△14,506,346

第二号第四様式（第二十三条第四項関係）
法人本部拠点区分 事業活動計算書

（自）令和 3 年 4 月 1 日 （至）令和 4 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 あかしや保育園

（単位：円）

勘定科目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A)-(B)
サービス活動増減の部	収益 サービス活動収益計 (1)	0	0	0
	費用 事務費	459,700	504,000	-44,300
	旅費交通費	250,000	205,000	45,000
	研修研究費	85,000	0	85,000
	会議費	99,700	174,000	-74,300
	諸会費	25,000	25,000	0
	雑費（事務）	0	100,000	-100,000
	その他の雑費（事務）	0	100,000	-100,000
	サービス活動費用計 (2)	459,700	504,000	-44,300
	サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)	-459,700	-504,000	44,300
サービス活動外増減	収益 受取利息配当金収益	15	18	-3
	サービス活動外収益計 (4)	15	18	-3
	費用 サービス活動外費用計 (5)	0	0	0
	サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)	15	18	-3
経常増減差額 (7)=(3)+(6)		-459,685	-503,982	44,297
特別増減の部	収益 拠点区分間繰入金収益	0	711,000	-711,000
	特別収益計 (8)	0	711,000	-711,000
	費用 特別費用計 (9)	0	0	0
	特別増減差額 (10)=(8)-(9)	0	711,000	-711,000
当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)		-459,685	207,018	-666,703
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額 (12)	1,799,825	1,592,807	207,018
	当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12)	1,340,140	1,799,825	-459,685
	基本金取崩額 (14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額 (15)	0	0	0
	その他の積立金積立額 (16)	0	0	0
	次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,340,140	1,799,825	-459,685

第二号第四様式（第二十三条第四項関係）
あかしや保育園拠点区分 事業活動計算書

（自）令和 3 年 4 月 1 日 （至）令和 4 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 あかしや保育園

（単位：円）

勘定科目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
収益	保育事業収益	88,240,650	94,312,000	-6,071,350
	委託費収益	85,578,330	90,812,300	-5,233,970
	利用者等利用料収益	1,490,260	1,499,700	-9,440
	利用者等利用料収益（一般）	1,347,660	1,318,500	29,160
	その他の利用料収益	142,600	181,200	-38,600
	その他の事業収益	1,172,060	2,000,000	-827,940
	補助金事業収益（公費）	872,060	1,500,000	-627,940
	その他の事業収益	300,000	500,000	-200,000
	その他の収益	2,160,239	33,665	2,126,574
	その他の収益	2,160,239	33,665	2,126,574
	サービス活動収益計(1)	90,400,889	94,345,665	-3,944,776
サービス活動増減の部	費用			
	人件費	71,686,462	67,539,251	4,147,211
	職員給料	29,685,837	27,944,545	1,741,292
	職員俸給	21,280,500	19,597,200	1,683,300
	職員諸手当	8,405,337	8,347,345	57,992
	職員賞与	11,913,800	11,536,475	377,325
	非常勤職員給与	20,304,464	19,610,110	694,354
	退職給付費用	623,000	534,000	89,000
	法定福利費	9,159,361	7,914,121	1,245,240
	事業費	5,936,692	5,148,545	788,147
	給食費	120,406	152,479	-32,073
	保健衛生費	363,430	645,612	-282,182
	保育材料費	804,267	978,802	-174,535
	水道光熱費	2,097,396	1,896,495	200,901
	燃料費	913,106	594,290	318,816
	消耗器具備品費	1,638,087	879,125	758,962
	雑費	0	1,742	-1,742
	事務費	19,579,889	19,828,051	-248,162
	福利厚生費	457,500	102,600	354,900
	職員被服費	383,740	545,617	-161,877
	旅費交通費	7,880	0	7,880
	研修研究費	21,500	52,000	-30,500
	事務消耗品費	2,317,481	2,041,030	276,451
	印刷製本費	399,431	358,590	40,841
	水道光熱費	233,033	210,718	22,315
	燃料費	101,453	342,246	-240,793
	修繕費	1,041,755	1,987,040	-945,285
	通信運搬費	154,309	154,356	-47
	会議費	61,671	54,493	7,178
	広報費	66,000	66,000	0
	業務委託費	11,778,962	10,493,094	1,285,868
	手数料	298,209	529,516	-231,307
	保険料	35,370	34,600	770
	賃借料	657,946	664,186	-6,240
	土地・建物賃借料	465,600	465,600	0
	諸会費	88,500	112,100	-23,600
	雑費（事務）	1,009,549	1,614,265	-604,716
	その他の雑費（事務）	1,009,549	1,614,265	-604,716
	減価償却費	2,996,630	2,800,385	196,245
	サービス活動費用計(2)	100,199,673	95,316,232	4,883,441
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	-9,798,784	-970,567	-8,828,217
	受取利息配当金収益	811	80,115	-79,304

サービス活動外増減の部	収益	その他のサービス活動外収益	751,312	641,520	109,792
		受入研修費収益	10,000	0	10,000
		利用者等外給食収益	741,312	641,520	99,792
		サービス活動外収益計(4)	752,123	721,635	30,488
	費用	サービス活動外費用計(5)	0	0	0
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	752,123	721,635	30,488
経常増減差額(7)=(3)+(6)			-9,046,661	-248,932	-8,797,729
特別増減の部	収益	特別収益計(8)	0	0	0
		拠点区分間繰入金費用	0	711,000	-711,000
	費用	特別費用計(9)	0	711,000	-711,000
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	-711,000	711,000
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			-9,046,661	-959,932	-8,086,729
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		24,594,494	21,754,426	2,840,068
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		15,547,833	20,794,494	-5,246,661
	基本金取崩額(14)		0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)		0	5,000,000	-5,000,000
	保育所施設・設備整備積立金取崩額		0	5,000,000	-5,000,000
	その他の積立金積立額(16)		5,000,000	1,200,000	3,800,000
	保育所施設・設備整備積立金積立額		5,000,000	1,200,000	3,800,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		10,547,833	24,594,494	-14,046,661

法人単位貸借対照表

令和 4 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人名 あかしや保育園

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	4,977,647	17,892,038	△12,914,391	流動負債	3,433,241	2,757,916	675,325
現金預金	4,977,647	17,892,038	△12,914,391	事業未払金	592,371	92,363	500,008
仮払金	0	0	0	その他の未払金	540,181	317,893	222,288
				未払費用	930,600	930,600	0
				職員預り金	1,370,089	1,417,060	△46,971
固定資産	70,451,704	66,368,334	4,083,370	固定負債	0	0	0
基本財産	9,062,561	9,560,225	△497,664	負債の部合計	3,433,241	2,757,916	675,325
土地	5,637,300	5,637,300	0	純 資 産 の 部			
建物	2,425,261	2,922,925	△497,664	基本金	8,308,137	8,308,137	0
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	第一号基本金	1,885,185	1,885,185	0
その他の固定資産	61,389,143	56,808,109	4,581,034	第二号基本金	3,716,400	3,716,400	0
建物	2,214,862	2,617,826	△402,964	第三号基本金	2,706,552	2,706,552	0
構築物	2,012,286	2,293,599	△281,313	国庫補助金等特別積立金	0	0	0
器具及び備品	5,361,995	5,096,684	265,311	その他の積立金	51,800,000	46,800,000	5,000,000
ソフトウェア	0	0	0	人件費積立金	9,210,000	9,210,000	0
保育所繰越積立資産	17,220,000	17,220,000	0	修繕費積立金	8,010,000	8,010,000	0
保育所施設・設備整備積立資産	34,580,000	29,580,000	5,000,000	保育所施設・設備整備積立金	34,580,000	29,580,000	5,000,000
				次期繰越活動増減差額	11,887,973	26,394,319	△14,506,346
				(うち当期活動増減差額)	△9,506,346	△752,914	△8,753,432
				純資産の部合計	71,996,110	81,502,456	△9,506,346
資産の部合計	75,429,351	84,260,372	△8,831,021	負債及び純資産の部合計	75,429,351	84,260,372	△8,831,021

第三号第四様式（第二十七条第四項関係）

法人本部拠点区分 貸借対照表

令和 4 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人名 あかしや保育園

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	1,340,140	1,799,825	-459,685	流動負債	0	0	0
現金預金	1,340,140	1,799,825	-459,685				
普通預金	1,340,140	1,799,825	-459,685				
仮払金	0	0	0				
固定資産	0	0	0	固定負債	0	0	0
基本財産	0	0	0	負債の部合計	0	0	0
その他の固定資産	0	0	0	純 資 産 の 部			
				基本金	0	0	0
				国庫補助金等特別積立金	0	0	0
				その他の積立金	0	0	0
				次期繰越活動増減差額	1,340,140	1,799,825	-459,685
				(うち当期活動増減差額)	-459,685	207,018	-666,703
				純資産の部合計	1,340,140	1,799,825	-459,685
資産の部合計	1,340,140	1,799,825	-459,685	負債及び純資産の部合計	1,340,140	1,799,825	-459,685

第三号第四様式（第二十七条第四項関係）

あかしや保育園拠点区分 貸借対照表

令和 4 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人名 あかしや保育園

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	3,637,507	16,092,213	-12,454,706	流動負債	3,433,241	2,757,916	675,325
現金預金	3,637,507	16,092,213	-12,454,706	事業未払金	592,371	92,363	500,008
現金	50,000	50,000	0	その他の未払金	540,181	317,893	222,288
普通預金	3,587,507	16,042,213	-12,454,706	未払費用	930,600	930,600	0
				職員預り金	1,370,089	1,417,060	-46,971
固定資産	70,451,704	66,368,334	4,083,370	固定負債	0	0	0
基本財産	9,062,561	9,560,225	-497,664	負債の部合計	3,433,241	2,757,916	675,325
土地	5,637,300	5,637,300	0	純 資 産 の 部			
建物	2,425,261	2,922,925	-497,664	基本金	8,308,137	8,308,137	0
建物（取得価額）	50,806,870	50,806,870	0	第一号基本金	1,885,185	1,885,185	0
建物（減価償却累計額）	-48,381,609	-47,883,945	-497,664	第二号基本金	3,716,400	3,716,400	0
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	第三号基本金	2,706,552	2,706,552	0
その他の固定資産	61,389,143	56,808,109	4,581,034	国庫補助金等特別積立金	0	0	0
建物	2,214,862	2,617,826	-402,964	その他の積立金	51,800,000	46,800,000	5,000
建物（取得価額）	11,832,275	11,832,275	0	人件費積立金	9,210,000	9,210,000	0
建物（減価償却累計額）	-9,617,413	-9,214,449	-402,964	修繕費積立金	8,010,000	8,010,000	0
構築物	2,012,286	2,293,599	-281,313	保育所施設・設備整備積立金	34,580,000	29,580,000	5,000,000
構築物（取得価額）	15,391,440	15,391,440	0	次期繰越活動増減差額	10,547,833	24,594,494	-14,046,661
構築物（減価償却累計額）	-13,379,154	-13,097,841	-281,313	（うち当期活動増減差額）	-9,046,661	-959,932	-8,086,729
器具及び備品	5,361,995	5,096,684	265,311				
器具及び備品（取得価額）	31,769,369	29,689,369	2,080,000				
器具及び備品（減価償却累計額）	-26,407,374	-24,592,685	-1,814,689				
ソフトウェア	0	0	0				
ソフトウェア（取得価額）	0	882,000	-882,000				
ソフトウェア（減価償却累計額）	0	-882,000	882,000				
保育所繰越積立資産	17,220,000	17,220,000	0				
人件費積立資産	9,210,000	9,210,000	0				
修繕費積立資産	8,010,000	8,010,000	0				
保育所施設・設備整備積立資産	34,580,000	29,580,000	5,000,000	純資産の部合計	70,655,970	79,702,631	-9,046,661
資産の部合計	74,089,211	82,460,547	-8,371,336	負債及び純資産の部合計	74,089,211	82,460,547	-8,371,336